

交通事故後の対応の仕方について

1、 負傷者への対応は？

負傷者がいる場合は救急車を呼び、直ちに救護措置を行ってください。

(軽傷でもお互い必ず診察を受けてください。)

2、 事故車は？

二次災害防止のため安全な場所に移動させてください。

3、 警察への連絡は？

保険請求には交通事故証明書が必要ですので必ず警察に通報してください。

4、 相手は？

加害者被害者にかかわりなく相手方に配慮しながら相手方の住所・氏名・電話番号・連絡先・車両ナンバーを確認してメモを取って下さい。

5、 事故状況と目撃者は？

事故状況の重大な要素となるのでお互い状況を確認してメモを取ってください。

目撃者がいれば協力をお願いしてください。

6、 学校（学生部）への連絡は？

緊急の対応後、速やかに学校（学生部）に連絡をしてください。

(電話 0595-41-0111 から学生部につないでもらってください。)